

食の安全・安心だより

表示ミスをなくそう

令和3年6月1日から食品等に関わる事業者が食品の自主回収を行った場合、リコール情報を行政に届け出ることが義務化されました。届け出のあったリコール情報は厚生労働省HP内の食品衛生申請等システムから検索することができます(注1)。今回は回収対象となった食品の回収理由や原因についてご紹介します。

2023年1月1日～9月12日までの間の回収事案の総数は711件ありましたが、その中で最も割合が高いのが食品表示に関するも

ので67%、次に品質不良17%、異物混入5%と続きます(図1)。食品表示に関する回収理由としては①賞味期限を「2023年9月〇日」とすべきところを「2030年9月〇日」と誤表記するなどの期限表示に関するもの、②特定原材料の「卵」の表示が欠落したなどアレルギーに関するもの③保存方法の表示間違い、④原産地表示など個別の義務表示の欠落などが挙げられます。

消費者庁では食品表示法に基づく自主回収の届出状況から回収の発生原因について分析を行っています。

食品表示法違反で回収された理由の第一位はアレルギーに関するものでした(図2)。食物アレルギーを持たれているお客様にとってアレルギーの情報は重要で、アレルギーが体内に入ることにより生命に危険が及ぶ可能性があります。日頃から交差汚染防止のため器具の洗浄や保管場所の管理などアレルギーの管理には気を付けられていると思いますが、表示ミスによる回収は製品そのものに問題が無くても回収しなければならない製造者にとってはつらい事案です。期限表示や一括表示のチェック方法、印字機の操作について手順書の有無、記録の取り方など改めて見直す点がないか振り返ってみては如何でしょうか。

弊社では各種手順書の見直し、記録の取り方、現場指導など衛生管理全般についてお手伝いを行っています。お気軽にご相談ください。

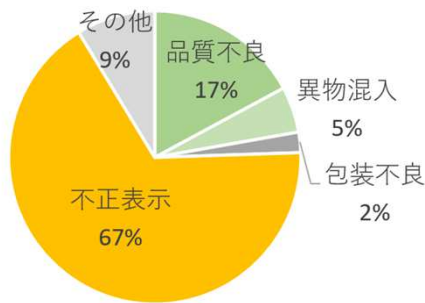


図1：厚生労働省公開回収事案検索より
2023年1月1日～9月12日データ集計

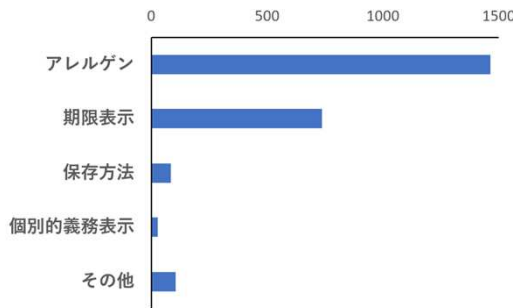


図2：消費者庁食品表示法に基づく自主回収の届出状況
(令和3年6月1日～令和5年3月末時点)より改変

検索用

届出用

注1：厚生労働省公開回収事案へのリンク

Topic 今回のトピック 誤表記対策を振り返ってみませんか？

食品の誤表記対策については、各企業において食品安全規格、業界の手引書および過去の経験などから色々な工夫をされて手順を決め実施されています。弊社では日ごろの衛生管理活動の支援において、お客様と一緒にこの手順について見直しをさせて頂くことがあります。その中で適切な原因追及と見直しを行うことで改善できたお客様の事例を紹介します。

期限表示の目視確認は例えば「賞味期限は2024.10.01」というように日付の指示が示された「日付指示書」に従い、2名で実際の印字内容を1文字ずつ照らし合わせて確認されていましたが、それでも確認ミスが年間数件は発生していました。この原因追及をした結果、単純作業なゆえ情性で確認作業を行ってしまい集中力が落ちるためである、と結論付けました。そこで改善したのは情性で作業を行わないための取り組みです。

日付を確認する際、1人目は「2、0、2、4…」と左から順を追って、2人目は右から順に「1、0、0、1…」と追うこととしました。さらに鉄道会社がよく行っている「指差し確認」も導入したことで、連続して現在までの3年間、ミス無しで活動されています。この「指差し確認」ですが公益財団法人鉄道総合技術研究所の効果検定実験では何もなかった時と比べ、ミスを1/6に減少させる結果が報告されています*。

手順の見直しにはPDCAサイクルによる継続的な活動が有効ですが、C(原因追及)とA(見直し)を確実にこなしていますか？文献や専門誌からの情報や他社事例を参考にし、また現場で起きたヒヤリハット事例を元に、今一度見直してみましょう。

*芳賀繁(1996)産業・組織心理学研究, 第9巻, 第2号, 107-114